

社会医学会レター

日本社会医学会 2018-3号 2019年2月1日発行
事務局 滋賀医科大学 社会医学講座 衛生学部門 内
大津市瀬田月輪町 TEL/FAX : 077-548-2187/2189
E-mail: office@jssm.mail-box.ne.jp
ホームページ : <http://jssm.umin.jp/>

第60回日本社会医学会総会 ご案内(第1報)

メインテーマ

「人々の生命(いのち)と生活(くらし)と
生きる権利を守る環境づくり」

日時 : 2019年8月6日(火)~7日(水)
(理事会は5日(月)夕方の予定)

場所 : 東京慈恵会医科大学 国領キャンパス
(調布市国領町8-3-1)

ご挨拶

大会長 櫻井尚子(東京慈恵会医科大学 教授)

還暦に当たる第60回を東京慈恵会医科大学(国領キャンパス)で開催させていただきますことは、光栄に思っています。テーマは、「人々の生命(いのち)と生活(くらし)と生きる権利を守る環境づくり」です。

日本社会医学会の源流であった社会医学研究会の初代会長のお一人である曾田長宗先生は「社会医学のはるかな道」の中で「医学の社会化」について述べられています。また、第59回では、「前を向く社会医学~次世代への胎動」と題して、ひとり一人の居場所を大切に社会的形成が重要であり、学会の目指す方向が推察されました。社会医学においては、人を疫学的視点から捉えるだけでなく、ひとり一人が物語としての人生を持つ人として捉えることが大切です。川下で生じている目の前の課題だけでなく、川上の課題を解決する視点をも持つ研究・実践活動が大切であり、次世代(子ども)を守る環境づくりが重要と考えます。

社会医学においても倫理的側面を含めて考えることが近年特に求められています。2040年には高齢者人口がピークになると推測されています。健康長寿に寄与する口腔ケアや高齢者医療における意思決定支援などについて情報共有したいと考えます。教育講演は「ものがたりセミナー」とします。ひとり一人の物語を大切に人々を守るために「対話し協働する保健医療福祉を考える」活動を臨床倫理士の立場からお話しいたします。多様な見地から社会医学を俯瞰し、日々の実践の活動に寄与できればと考えます。また、人々の物語を研究データにする質的研究について教育講演をもうけました。

「脚気病栄養説」の疫学的臨床研究を行い、人々の生命を守った高木兼寛が本学の学祖です。特別講演として、「高木兼寛と社会医学」と題しての講演を企画いたしました。

会員の皆様の積極的な参加をお待ちしています。

【プログラム(案)】

8月6日(火)

開会式 10:00~

大会長および東京慈恵会医科大学 学長の挨拶
櫻井尚子 大会長講演

基調講演 11:00~

「子どもの貧困と家族への支援」
棚村政行 先生(早稲田大学法学学術院)

【評議員会】 12:15~

教育講演 ものがたりセミナー1 13:10~

「高齢者医療と倫理」~アドバンス・ケア・プランニング患者一人ひとりの生き方の選択~
三浦靖彦 先生(東京慈恵会医科大学附属病院)

教育講演 ものがたりセミナー2 14:00~

「対話し協働する保健医療福祉を考える」
~患者さん/利用者さんとの向き合い方が変わる
医療倫理のススメ~

金城隆展 先生(琉球大学医学部附属病院)

教育講演 ものがたりセミナー3 15:10~

「質的研究」
北素子 先生(東京慈恵会医科大学看護学科)

シンポジウム 13:10~15:10

「健康長寿に寄与する口腔ケア」
コーディネータ:星旦二 先生(首都大学東京)

特別講演 16:10~17:10

「高木兼寛と社会医学」
栗原敏 先生(学校法人慈恵大学・理事長)

【情報交換会】 17:30~19:30

8月7日(水)

シンポジウム 10:05~11:45

「子ども権利の現状と実践活動や課題」
コーディネータ:武内一 先生(佛教大学)・
藤田恭子 保健師(上尾市健康福祉部)

【総会】 12:00~12:45

一般講演 13:00~

閉会

【演題申し込み および 抄録提出】

2019年3月1日(金)~5月15日(水)

第60回 日本社会医学会総会 事務局

東京慈恵会医科大学 看護学科内

E-mail: 60jssm@jikei.ac.jp

総会ホームページ

<http://jssm60.umin.jp>

投稿 私と「社会医学」

「スウェーデンで社会医学を学ぶ」

武内 一（佛教大学 社会福祉学部）

2017年度スウェーデンのウメオ大学「疫学とグローバル・ヘルス」ユニットで学び、1年間一市民として生活しました。その中で一番感じたことは、国籍、人種、宗教背景など異なる背景の人たちと共に暮らす社会が根つき、さらに進めようという雰囲気があることです。難民にもスウェーデン語の教育が公費で行われ、スウェーデン語が一番喋れないのは私のような短期の研究者かもしれません。

私は昨年国際社会小児科学小児保健学会で出されたブダペスト宣言「移民あるいは難民状態にある子どもたちと若者の権利、健康およびウェル・ビーイングのために」(注)への支持を日本の医学界にお願いし、日本社会医学学会にいち早く支持を表明していただき、続いて日本外来小児科学会、日本小児科学会が宣言への支持を表明してくれました。難民問題を遠くに感じてしまいがちな現実を思うと、これは大変画期的なことです。

日本は、長年にわたり難民受け入れを拒絶してきた一方で、新しい制度を作って日本で底辺の労働力として働かそうとしています。しかし、家族や子どもたちから離れて働かされる彼らの人権を軽視するこの法律は、子どもの権利条約の視点からも決して許されないと思います。

よく知られているスウェーデンの福祉政策の充実ぶりの理由として、200年以上戦争していないことが常に語られます。19世紀以降のスウェーデン発展の鍵は、戦争をしなかったこと、ジャガイモづくりによって飢えなくなったこと、そして助産師・看護師による母子保健の確立だと言われます。それに、アルコール依存からの脱却やワクチン導入と医療保険制度が加わります。

スウェーデンと日本、どちらがいい国かを定めることはできませんが、世界の一員として役割を果たそうという国の方向性は、スウェーデンの方がずっと素敵です。それは、性の考え方(LGBTQ)や外国籍の隣人の受容、障害への対応、子どもの権利の捉え方などをみてわかるように、多様性を公平に対等に受け入れようという思想が定着していることと深く結びついています。

(注) 国際社会小児科学小児保健学会 HP を参照

会費の納入をお願いします

会費の納入がないと、学会活動が立ち行かなくなります。現在の会費は、**一般会員 7千円、学生(大学院生を含む) 会員 3千円**です。郵便振替(00920-6-182953 日本社会医学学会)にて納入してください。

役員選挙に投票しましょう

1. 評議員選挙

- 1) 第7期評議員選挙を 2019年2月1日に公示します。選挙管理委員は、田村昭彦委員長、北原照代、白星伸一の3人で、被選挙人は2018年12月31日付け在籍の会員とします。会員は、郵送された被選挙人名簿から20名以内の評議員候補の番号を選んで連記し、投票してください。返信先は学会事務局(滋賀医科大学・社会医学講座・衛生学部門)で、3月1日(金) 17時時点までに到着した票を有効とします。
- 2) 原則47名(役員選挙細則より)で、5つの地域(北海道・東北、関東、東海・北陸・甲信越、近畿、中国・四国・九州・沖縄)に最少4名の評議員が存在するように、選挙管理委員は投票結果を基に評議員候補者を選びます。
- 3) 評議員候補の会員に対しては、評議員就任同意書が送付されますので、回答・返信してください。

2. 理事選挙

- 1) 当選した評議員(理事会推薦評議員を除く)による理事選挙を3月6日に公示します。3月20日を締め切りとし、郵送による選挙を実施します。
- 2) 3月22日に開票を行い、役員選挙細則で定められた10名以内の理事を当選者とします。

3. 理事長選挙

- 1) 当選した理事による理事長選挙を3月25日に公示します。3月29日を締め切りとし、郵送による選挙を実施します。
- 2) 4月1日に開票し、理事長1名を選出します。

4. 役員の承認

- 1) 定数2名の監事は、理事選挙と合わせて評議員から互選されます。ただし、理事との兼任はできません。
- 2) 新しい理事、理事長、監事は、総会(8月7日の予定)で承認されなければなりません。

役員選挙に投票しましょう

「社会医学研究」に投稿しましょう

日本社会医学学会の機関誌「社会医学研究」は、査読付きの年2回刊行、バックナンバーは、インターネットで全部読めます。原著、総説、研究報告、編集長へのレターなど、選んで投稿してください。

「社会医学研究」へ投稿される原稿の査読、改訂などの手続きを迅速化するために、原稿を電子ファイルとして、編集委員へ電子メールで添付してください。

電子ファイルを利用して投稿する場合、本文や図および表は、必ず、「MS Word」または「一太郎」、ないしパワーポイントやエクセルでの電子ファイルを用いてください。